

当院は以下の施設基準の届け出を行なっています

コンタクトレンズ検査料 (I)

初診料 2 8 8 点

再診料 7 4 点（電子化加算 1 点を含む）

コンタクトレンズ検査料 2 0 0 点

診察医師 玉置 晋（眼科専門医）

電子化加算

算定させ手頂きました診療報酬区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を交付する体制を整えております。

当院では患者様への最良の医療技術、サービスの提供を心掛けております。

ベースアップ評価料 (I) 1 日につき

初診時 6 点

再診時 2 点

産業全体で賃上げが進む中、医療現場で働く方々の賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取り組みです。ご理解くださいますよう、お願い致します。

厚生労働省

マイナンバーカードについて

当院は、診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用するために、マイナ保険証によるオンライン資格確認の利用にご協力をお願いいたします。

初診時

医療情報取得加算（月 1 回に限る）

1 点

再診時

医療情報取得加算（再診時 3 ヶ月に 1 回に限る）

1 点

2024/12